

事 務 連 絡
令和元年12月24日

建設業者団体の長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

建設業フォローアップ相談ダイヤルにおける
メールアドレスの変更について

現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成を図るため、発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）の趣旨の現場への浸透や適切な受発注者関係の構築が重要です。

国土交通省では、運用指針の趣旨の現場への浸透や適切な受発注者関係の構築に向け、専用のダイヤル回線による相談窓口「建設業フォローアップ相談ダイヤル」により、発注者には言いにくいことや、公共工事の施工現場で事業者が直面する困難な実態などについて、現場の生の声を聴かせていただいております。この度、当ダイヤルのメールアドレスが変更となりましたので、お知らせいたします。

あわせて、貴職におかれましては、会員、傘下団体等に対しても、この旨周知を図っていただきますようお願いいたします。

旧メールアドレス：hqt-kensetsugyo110@ml.mlit.go.jp

新メールアドレス：hqt-kensetsugyou110@gxb.mlit.go.jp